

# 小笠原諸島における外来種対策(第1回)

## 東京都の外来種対策事業について

東京都小笠原支庁 世界自然遺産担当課長 今村 滋



東京都では、小笠原諸島の自然環境を保全するために外来種対策を実施しています。主な取組についてご紹介いたします。

高いノヤギ生息密度と想定される父島南部をそれぞれ実施しています。

### 1 ノヤギの排除

家畜として持ち込まれ、野生化したノヤギは、地表植物を食べて裸地化させ、土壌の流出を引き起こすなど、陸域だけでなく、海域も含めた生態系に大きな影響を与えてきました。

平成9年度から賀島列島での排除事業に着手し、現在、小笠原諸島でノヤギが生息しているのは、父島だけとなりました。

父島は、これまで根絶した島々と違い、有人島で、面積も広く、複雑な地形の中での作業環境が根絶した島と異なります。そのため、地形やノヤギ生息状況、人間の生活状況に合わせた効果のある手法を用い排除作業を行います。

【排除作業区域】環境省が父島東平地域、小笠原村が農業被害対策の有害獣駆除として父島全域、東京都が

小笠原諸島のノヤギ捕獲状況

(単位:頭)

年度	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	合計
賀島列島	媒島	136	137	144												417
	嫁島				79	2										81
	賀島				656	265	17	2								940
父島列島	西島					39	2									41
	兄島							78	161	87	61					387
	弟島											197	98	7		302
	父島													385	689	1,074
計	136	137	144	735	267	56	4	78	161	87	61	197	98	392	689	3,242

【排除手法】銃器、追い込み、ワナ、集落周辺での誘引捕獲。

### 2 外来植物駆除・植生回復事業

外来植物駆除(アカギ、モクマオウなど)は、林野庁、環境省と連携

して外来植物駆除事業を実施しています。

- 父島都有地の外来樹木除去
- ノヤギ排除後のギンネム除去(父島、兄島、賀島、媒島)
- 南島と周辺岩礁の外来植物除去
- 媒島植生回復事業(土壌流出対策)



父島のノヤギ

### 3 侵略的な外来種の侵入拡散防止対策

世界遺産としての価値の一つでもある小笠原固有の陸産貝類が父島では絶滅に瀕しています。外来種ニューギニアヤリガタリクウズムシによる捕食が原因だと考えられています。幸い父島から母島への侵入は確認されていませんので、ははしま丸の乗下船時に靴底洗浄(泥落としと海水による洗浄)と東京都レンジャーによる入出港立会いを行い、侵略的な外来種の侵入拡散防止に努めております。

### 4 ネズミ類駆除対策

ネズミ類の食害から南島の海鳥類などを守るためネズミ類駆除を行い、駆除後のネズミ類生息確認と自然環境モニタリングを行っています。

### 5 ノネコ(野生化した猫)対策

希少鳥類を捕食する、山域に生息するノネコを捕獲し、東京都獣医師会の協力で飼い主を探す取組があります。東京都はノネコの都内搬送と動物病院への薬品補助を行っています。

外来種の侵入は、小笠原諸島の固有種にとつて脅威であり、独自の生態系に大きな影響を及ぼします。今後も、関係機関、島民の皆様、地元NPOや研究者と連携して外来種対策を継続的に実施する必要があります。



ははしま丸乗船口で靴底の洗浄